令和５年度　第２回大阪府建設事業評価審議会都市整備部会議事概要

日　　時　令和５年９月12日（火）13:30～16:07

場　　所　ウェブ会議により実施

出席委員　内田部会長・織田澤委員・小谷委員・兒山委員・前田委員

（５名）

議　　題　（１）第1回都市整備部会審議事業の追加説明

（２）審議対象事業について

（３）その他

【議事概要】（◆部会長、事務局等の説明等、〇委員の発言、⇒部局等の応答）

1. 第1回都市整備部会審議事業の追加説明

蜻蛉池公園整備事業

◆［部会長］

　　第１回部会で審議した事業に関する質問等に対する回答及び補足説明を受ける。まず、「蜻蛉池公園整備事業」についてご説明をお願いする。

◆［都市整備部　公園課］

　資料1-1「蜻蛉池公園整備事業」に基づいて説明。

◆［部会長］

　ご質問等はないか。

○委員：B/Cも一応出ているのでよいかと思う。ただ、マニュアル自体が発展途上なのか、防災や環境の間接利用価値が大きい値となっているが、周辺にレクリクエーションの機能をもたないところを公園として整備するため、使いやすくなりいい景観になると認識するので問題ないかと考える。一点確認になるが、公園に来る人の交通手段について、前回の質問に対する回答ではアンケートに基づいているとの回答であったが、根拠資料によるとマニュアルに従い算出していると記述しているがいかがか。

⇒［都市整備部 公園課］

　　前回質問に対する回答については、ご指摘頂いた通りである。マニュアルに従い算出している。

○委員：計算自体は正しく、マニュアル通り算出したということで、特に落ち度はないと認識している。

○委員：わかりやすくなったので結構。質問は特になし。

○委員：評価対象が具体的になったので良いかと思うが、アクセスルートが広がるためだけに費用を投じることについて、府民理解を得られるかどうかより緻密に見ていく必要があると考える。

○委員：アクセスが改善される効果は非常に重要と考えるが、費用便益に算定されないと思うので、定性的効果をしっかりアピールする必要がある。

◆［部会長］

　　最終的な結論、対応方針について異論なし。ただし、調書の“事業の進捗の見込みの視点”における第2項目の語尾の表現は、「達している」は誤解を与えないよう、「である」に修正すること。また「未着手区域」に関する表現について混乱を与えかねないため、「事業区域外」等という表現に修正すること。

本事業については、原案通り事業継続としてよろしいか。

〇各委員：異議なし。

1. 審議対象事業について

都市計画道路豊中岸部線（岸部北工区）街路事業

◆［都市整備部 道路整備課］

　資料1-2「都市計画道路豊中岸部線（岸部北工区）街路事業」に基づいて説明。

◆［部会長］

　ご質問はないか。

○委員：B/Cが大きい印象。残事業評価と似ている点があり、この事業区間がミッシングリンクとなっているため、ここが完了することで大きい便益が生まれると認識。岸部の北大阪健康医療都市に絡めた道路整備と認識すれば妥当と判断できる。周辺住民から反対の声あるのか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　周辺の住民から特に反対しているという声は聞こえていない状況。近隣の神社は事業の進捗状況について気にされている。

◆［部会長］

　神社と本事業の位置関係はいかがか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　用地買収を行う箇所ではないが、神社の参道を横切る道路整備になる。

◆［部会長］

　　ミッシングリンクの解消の事業となると、B/Cの評価が高くなる。そのため都市計画道路としての路線全体のB/C評価もあるべきと考える。逆に他工区の事業評価の折に本事業の便益が計上されているならばダブルカウントになるがいかがか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　隣接の豊中岸部線（岸部南工区）及び佐井寺西土地区画整理事業を確認したところ、それぞれB/Cを算出する際、今回の事業区間を含めないネットワークで評価をしていることを確認している。

○委員：大型物件の具体例は何か。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　一番大きい物件は、３階建てアパートになる。概ね住宅が多く工場等は見当たらない現場である。

◆［部会長］

　　アパートの構造形式は何ですか。また持ち主との交渉状況はいかがか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　おそらく鉄骨造りと思われる。具体的な用地交渉については事業着手後に実施する予定である。

○委員：用地買収状況について確認したい。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　事業区間の中間付近を交差する市道より北西側について用地買収が完了しており、市道より南東側の用地買収が残っている状況である。

○委員：大型アパートが買収における懸念物件と思われる。その点丁寧に進めてほしい。

○委員：先ほど議論になったダブルカウントについて非常に気になっていたが、説明を聞いて納得した。コメントになるが、他の区間はB/Cの値が厳しくなる傾向であり、そのような事業は進めづらい方向になっている。府には適切に評価する制度づくりに関して議論されるほうがよいと思う。

◆［部会長］

　　対応方針の第3項として、地元市より早期整備の要望がある旨記載されているが、記載の必要性について確認したい。

○委員：毎回書かないと、ない場合地元市の協力がないと捉えるので構わないと考える。

○委員：毎回書いているなら問題ない。

○委員：地元自治体の見解はあってもよい。ただ用地買収において、これをもって地元同意があるとするのは誤解を生じるため、審議において気を付ける点と考える。

○委員：事業の必要性については総合的に判断するものなので、書く必要はないが削除を求めるほどではない。

◆［部会長］

　　確認のため議論させていただいた。定型的に書いているならば、毎回わざわざ書かない方向に変えてもよいのではと申し上げておく。原案通り事業継続としてよろしいか。

〇各委員：異議なし。

◆［部会長］

ただし事業の進捗に関して、特に用地買収に関してご留意いただきたい。

都市計画道路大阪岸和田南海線（黒鳥工区）街路事業

◆［都市整備部 道路整備課］

　資料1-3「都市計画道路大阪岸和田南海線（黒鳥工区）街路事業」に基づいて説明。

◆［部会長］

　ご質問はないか。

○委員：残事業評価に近いということでB/Cの値は大きく出ているが、それを割り引いても妥当と思う。並行して２本幹線道路があり、その渋滞解消の効果や自衛隊駐屯地と繋がることは防災機能としても効果も見込めることができると思う。防災機能の強化ということで確認するが、災害時機能する道路かが問題になるが浸水リスク等はいかがか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　地元市である和泉市のハザードマップによると本事業区間は浸水範囲に入っていない。防災拠点である自衛隊駐屯地においても同様である。

○委員：大型物件について教えてほしい。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　アパートや認定こども園があることを確認した。工場や大きいビルもマンションもない。

○委員：代替地を用意して補償する場合、想定補償費を上回ることはあるか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　あるかもしれない。

○委員：認定こども園は園児の人数によって必要な面積が決まってくると思うので代替地を見つけることが難しいかと感じた。

◆［部会長］

　認定こども園のほか高校や小学校等あるため、事業中も実際に道路として供用してからもかなり気をつける必要がある。戸建てが密集している箇所であると見られるが事業の進捗、見通しはいかがか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　隣接して整備済みや事業中工区があり、引き続き丁寧に対応していき、地元の方のご協力ご理解いただけるよう説明していく。

○委員：用地買収に関わる点として物件数はどれくらいあるのか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　現在計上しているものは一般家屋で約70件、大型物件アパート関係で5件程度、小さい倉庫や平屋が20件程度である。

○委員：認定こども園を確認しているということなので、代替地確保は近隣になければあまり意味がない。地元の賛同は補償費の関係や買収手続きがスムーズに進めるためにも、早め早めに丁寧な情報収集を行い進めることに努めてほしい。

○委員：他の委員方がご指摘された件は気になっていた箇所なのでご回答いただいたと考えている。

◆［部会長］

　　本路線は、大阪和泉泉南線のバイパスとしての意義は非常に大きいと考えるが、東西方向は阪和線の踏切問題があるもののアンダーパスが整備されてきたため、全面的に必要であるという感覚もない。感想として、20年30年スパンで見たとき、道路ネットワーク構造が変わってくると評価の視点も変わるため、国の費用便益マニュアルにこだわりすぎて評価を実施するのもどうかということを申し上げておく。

本案件については、原案通り事業継続としてよろしいか。

〇各委員：異議なし。

都市計画道路八尾富田林線街路事業

◆［都市整備部 道路整備課］

　資料1-4「都市計画道路八尾富田林線街路事業」に基づいて説明。

◆［部会長］

　ご質問はないか。

○委員：前回の全ネットワークが完成しているものでB/Cを算出した点を是正して、より慎重な評価をしたことは評価する。B/Cの数値が微妙であることに関して、八尾空港には広域防災拠点・医療搬送拠点として機能を有しているが、その利用状況等、プラスに評価できるような要素はないか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　確認する。

○委員：用地買収の進捗が2％では遅れているとの印象を受けるが用地買収が困難になっている要因等があるのか。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　現在物件調査の成果が上がっているものであり、その成果をもって交渉を鋭意進めていく。なお現時点でこの事業の反対による用地交渉の難航という話は聞いていない。

○委員：大型物件に関して、物件調査が進んだ結果の試算なのか確認したい。また事業継続の判断理由として、防災機能の向上だけで良いのか確認したい。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　工場が46件ほどあり、当初は高めに試算していたが、精査した結果前回審議会時より減額した。判断理由に関して、防災拠点へのアクセス道路となる都市計画道路は本路線のみであり、B/Cに反映されない定性的評価の防災面を非常に強く必要性を認識している。

○委員：防災面の機能である定性的な面についても評価に入れること自体は重要と認識するが、より重ねて丁寧な説明が必要であると感じる。また、工場等になると、代替地の確保等が困難になるケースも考えられるかと思うので、物件調査についても丁寧に進めていただく必要があるかと感じている。

○委員：費用便益分析に関して感度分析等行っており丁寧に検討しておりよろしいかと思う。一番厳しいシナリオで算定されたと理解しており、事業の進捗などに問題がない範囲では十分にクリアしている印象。ただし、用地買収等の進捗に関して十分なマネジメントを求める。また、今回の事業区間の終点である堺大和高田線については、混雑度がクリアされているということだが、ピーク時の状況等も今後様子を見られることが重要ではないかと思う。

◆［部会長］

　全体のまとめとして、現時点での判断は厳しいと感じている。事業進捗に関して、なぜ今まで進まなかったのか、課題点や課題解消のプロセスが見えてこない。物件調査が遅れている理由など事業の経緯を説明してほしい。

⇒［都市整備部 道路整備課］

　　平成28年に事前評価を行い、平成30年に事業認可が下りた。大和川渡河部において河川管理者である国との協議に想定より時間を要したこと、また八尾空港用地内にある事業区域の用地買収に関しても航空局等との調整に時間を要した。八尾空港との協議については概ね完了しており、八尾空港敷地と先行買収地を加味すれば用地進捗は、50%程になる。

◆［部会長］

各委員から出た意見については、そういう観点を持っているということをお伝えするとして、事業進捗状況の詳細とこれから先に確実に進んでいくということをご説明いただきたい。また防災拠点としての実際の活用例や、それらを有効に使用するためには本事業がどのように意義があるのかを具体的に補強していただく必要があるかと感じる。対応方針原案についても、具体性のある意義づけや文言を工夫いただけるとありがたいと思うが、委員の皆様もそれでよろしいか。

〇各委員：異議なし。

⇒［都市整備部 道路整備課］

補足説明することについて承知した。

◆［部会長］

　事業についてとりやめるべきだとは言わないが、府民に対して常にそういった緊張感をもって評価を進めるべきということをお願いしておく。

1. その他

前回と今回審議した案件について、府民意見と意見陳述の募集を行いたいと思うが、都市計画道路八尾富田林線街路事業については議論継続中であるため次回以降とする。異論がないようなので募集の手続きをお願いしたい。

（府民意見および意見陳述）

　期　　間：１ヶ月間

　対象案件：蜻蛉池公園整備事業

都市計画道路豊中岸部線（岸部北工区）街路事業

都市計画道路大阪岸和田南海線（黒鳥工区）街路事業

◆（第３回審議会について）

　日　　時：令和５年10月5日（木）13:30から（予定）

　審議内容：詳細は後日提示。

以上